

## 河内総合運動公園屋内プール等清掃業務仕様書

### 1 目的

本仕様書に基づき、河内総合運動公園屋内プール及び多目的ステーションの清掃業務を実施し、建物の環境を常に清潔かつ衛生的に保持し、利用者に最適な環境を確保することを目的とする。

### 2 清掃従事者の作業基準時間

(1) 清掃従事者 1名 → 9:00～12:00（施設稼動日に準じる。）

(2) 清掃従事者 1名 → 17:00～19:00（施設稼動日に準じる。）

但し、(2)の清掃従事者は日曜日及び休日は15:00～18:00まで

### 3 業務の基本

(1) 材質は勿論のこと、各清掃箇所に最も適した方法及び清掃機材をもって行う。

(2) 作業実施においては、常に来館者に気を配り迷惑をかけない程度に実施し、当施設の職員に対してもこれと同様に業務に支障をきたさないように実施をする。

(3) 作業時に移動した備品等は定位置に戻すものとする。

(4) 定期清掃実施においては実施月に事前連絡し、実施にあたっては必ず当施設担当職員に報告し、作業後も同様とする。

### 4 業務内容

(1) 日常清掃の作業回数清掃内容は、別紙「河内総合運動公園屋内プール等清掃業務基準表」のとおりとする。

(2) 定期清掃の作業回数清掃内容は、別紙「河内総合運動公園屋内プール等清掃業務明細書」のとおりとする。

### 5 清掃方法

#### (1) 日常清掃

##### ①床の清掃(弾性床材・硬質床材)

・箒、自在箒、ダスタークロス等を用いて除塵し、汚れがひどい場合は適正洗剤を用いて汚れを除去する。

##### ②エントランスホール

- ・ ドア及び扉の金属部分や硝子面については手の届く範囲の清掃を実施し、金属部分については乾拭き又は適正研磨剤を用いて磨きあげるとともに、硝子については適宜乾拭きする。
- ・ 灰皿、屑入れ等を適切に処理するとともに、設置されている備品についても必要な措置を講じるものとする。
- ・ 玄関回りの埃には十分留意し、玄関マット等は掃除機等で除塵するものとし、床面のタイルは随時乾拭きするものとする。また、荒天の場合は常に床面の水分除去に努める。

③ トイレ・身障者用トイレ・シャワー室

- ・ 衛生陶器は適正洗剤を用いて洗浄し、布拭きを行う。
- ・ 衛生消耗品は補充し、切らさないように適宜巡回する。（消耗品は別途）
- ・ ドア、間仕切り等は水拭き又は乾拭きし、特に取っ手の部分は十分に清掃する。
- ・ 鏡、流し台等は、清潔に保持するようにする。また、洗浄した際には、残水がないよう丁寧に拭きあげする。
- ・ 塵芥、汚物は毎日搬出し、所定の場所に運搬する。

④ 医務室・研修室等

- ・ 事務室等は、執務に支障がなきようダストコントロールシステムにて常に除塵に留意し、塵芥等は毎日搬出し所定の場所に運搬する。
- ・ 共用で使用するテーブル・ホワイトボード等は、常に清潔に乾拭きする。

(2) 定期清掃

① 床面洗浄・ワックス塗布(弾性床材)

- ・ 床面の除塵を行う。
- ・ 適正に希釈した洗剤を塗布し、洗浄用パットを装着した床磨き機にて洗浄する。
- ・ 床用スクイジーで汚水を除去する。
- ・ 水拭きを行って汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
- ・ 床維持剤(ワックス)を塗り残しや塗りむらのないよう塗布し、十分に乾燥した後に塗り重ねる。

② 床面洗浄(硬質床材)

- ・ 床面の除塵を行う。
- ・ 適正に希釈した洗剤を洗浄用パット又は、ブラシを装着した床磨き機にて洗浄する。
- ・ 床用スクイジーで汚水を除去する。
- ・ 水拭きを行って汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。

③ 硝子清掃

- ・ 硝子面に適正に希釈した洗剤を塗布し、汚れを除去した後硝子スクイジーで汚水を切る。
- ・ 硝子面の隅の汚水をウエス等で拭き取る。
- ・ 高所作業実施の際は、安全対策を講じるものとする。

6 一般事項

- (1) この作業の実施に当たり、衛生面及び火気取扱いに留意するとともに当施設の業務に支障のないよう次の事項について、十分注意すること。
- (2) 電気・水道の使用に当たっては、制限容量内のものとし、極力節約に努めるものとする。
- (3) その他細部については、職員の指示に従うこと。

7 その他の事項

本仕様書に記載のない事項であっても、受託業務に直接関連する場合は、市と協議の上処理するものとする。